



# 2026年度 伊江村母子保健制度



## 妊 娠 中

### \* 親子健康手帳(母子手帳)

### \* 妊婦健康診査受診票の発行

妊娠中の記録、出産後の子どもの健康記録として活用されます。  
※妊婦健診 **14回分**・産婦健診 **2回分**を公費で受けられます。



### \* 妊婦歯科健診助成

妊娠中に1回、無料で歯科健診が受けられます。  
内容：伊江歯科医院での健診費用を助成  
※本島で受診された方は償還払いが可能です。  
【申請に必要なもの】領収書 親子手帳



## \* 島外医療施設の通院費の助成 (船賃・車両航送料・宿泊助成)

### ★妊産婦健診の通院(16回分)助成★

内容：妊婦健診 **14回分**・産婦健診 **2回分**の

船賃(¥430)または車両航送料の助成(車両費用の1/2額)

※領収書は券売機または窓口にて発行できます。

申請期限：領収書発行から1年以内



### ★宿泊待機★

台風等で通常の運航ができない場合や本島で出産待機のために宿泊施設を利用した際の費用を助成します。

内容：1泊上限7,500円 最大14日間

(付き添い：5日間)

申請期限：最初の宿泊から1年以内



### 【申請に必要なもの】

印鑑(認印可)

親子手帳(健診が分かるページのコピー)

船賃または車両航送 領収書

宿泊施設の領収書(ホテルやウィークリーマンション等)

振込口座の通帳(JA口座)

償還払いとなります。払い戻しの手続きをお願いします。

↑↑受診後に払い戻し手続きしてもOK! ↑↑  
まとめて手続きしてもOK!

## 出 産 後



### \* 産婦健康診査

出産後2週間前後と出産後1か月前後の産婦健康診査(2回分)の受診票を使って診察を受けることができます。

産後健診を受けられる際に、受診する医療機関・助産院へ提出してください。

### \* 妊婦のための支援給付金

相談支援と経済的支援を一体的に実施。

★母子手帳交付の時に5万円給付

★後期面談の時に5万円給付×胎児の数

【申請に必要なもの】・申請書・振込口座の通帳・身分証・親子手帳



### \* 新生児聴覚検査費助成

新生児の聴覚に関する異常の早期発見・早期治療につなげられるよう伊江村では新生児聴覚検査費の助成を行っています。

【申請に必要なもの】

・新生児聴覚検査費助成金申請書兼請求書

・領収書または検査金額の分かるもの

・新生児聴覚検査結果の写し

・振込口座の通帳(JA伊江支店)

※申請期限：検査後一年以内



### \* こども医療費助成

医療費が無料になる制度です。窓口負担はありません。

対象：伊江村に住所を有する子ども

内容：病院、薬局、歯科の保険適用分

【申請に必要な物】

・お子さまの保険証・印鑑(認印)

・振込口座の通帳(JA伊江支店)

申請期間：高校生まで



### \* 未熟児養育医療助成制度

2,000g以下の赤ちゃん、または、身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における医療費を公費で負担する制度です。

※未熟児養育医療児の母親に対し、通院のための船賃助成と宿泊料の助成も行っています。

### \* 風しん予防接種助成

【対象者】

・妊婦健診で風疹抗体価が低い方。(出産後に接種します)

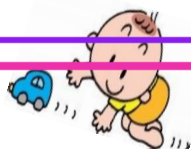
・パートナーの方 ※助成額に上限があります。

【申請に必要なもの】

・予防接種代金がかかるもの(領収書・明細書など)

・振込口座の通帳(JA伊江支店)

・親子手帳



### \* 産後ケア

出産後のお母さんが安心して子育てができるように、産後のケアやサポートを行っています。詳細は、伊江村産後ケア事業の案内をご覧ください。

【対象者】

・伊江村に住所がある方 ・産後1年未満のお子さんとお母さん

【申請に必要なもの】

・親子手帳 ・印鑑

★各種助成の手続きは、医療保健課(診療所)3階にお越しください。

★お問い合わせ ○医療保健課 49-2234/5000



子育て支援金助成は  
福祉課にて申請できます♪  
産後30日以降に手続きをおこなって  
くださいね☺